

---

新 環 境 セ ン タ 一 整 備 事 業  
落 札 者 選 定 基 準 書

---

令和 4 年 10 月

大 分 市



## 新環境センター整備事業 落札者選定基準書

### 目 次

---

|                                    |    |
|------------------------------------|----|
| 第1章 落札者選定の手順 .....                 | 1  |
| 1 落札者選定基準書の位置づけ .....              | 1  |
| 2 選定の手順 .....                      | 1  |
| 第2章 参加資格確認 .....                   | 4  |
| 1 参加資格要件の項目 .....                  | 4  |
| 第3章 提案審査 .....                     | 4  |
| 1 入札提案書類の基礎審査 .....                | 4  |
| 2 技術（非価格）の定量化審査 .....              | 4  |
| 3 開札及び入札価格の確認 .....                | 6  |
| 4 入札価格の定量化審査 .....                 | 7  |
| 5 総合評価値の算定方法 .....                 | 7  |
| 第4章 技術（非価格）要素の定量化審査において審査する点 ..... | 8  |
| 第5章 技術提案書に関するヒアリング .....           | 11 |
| 第6章 審査結果等の公表 .....                 | 11 |

---

# 第1章 落札者選定の手順

## 1 落札者選定基準書の位置づけ

新環境センター整備事業（以下「本事業」という。）を実施する事業者は、エネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設等の設計・建設及び運営に係る専門的な知識やノウハウ（管理運営能力等）を有することが必要となるため、落札者の選定に当たっては、入札価格だけでなく、提案内容によって落札者を選定する総合評価一般競争入札を採用する。

この「新環境センター整備事業 落札者選定基準書」（以下「落札者選定基準書」という。）は、大分市（以下「市」という。）が本事業を実施する落札者の募集・選定を行うに当たって、入札に参加しようとする者を対象に交付する入札説明書と一体のものである。

落札者選定基準書は、総合評価一般競争入札により落札者を選定するに当たって、要求水準書等の内容を踏まえ、入札参加者から提出された入札提案書類を客観的に評価する基準及び方法等を示し、入札参加者の行う提案に具体的な指針を与えるものである。

## 2 選定の手順

本事業における事業者の選定は、総合評価一般競争入札方式に基づき、図1に示す手順で実施する。

### （1） 参加資格確認

市は、提出された参加資格確認申請書類により、入札説明書に記載の入札参加者の備えるべき参加資格要件（以下「参加資格要件」という。）を満たしていることを確認する。なお、参加資格要件を満たしていることが確認できない場合は失格とする。

### （2） 提案審査

#### ア 提案書の基礎審査

市は、提案書（技術提案書、施設計画図書、提案図書概要）に記載された内容が、「第3章提案審査 1 入札提案書類の基礎審査」に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。

「新環境センター整備事業受託候補者選定委員会」（以下、「委員会」という。）は市が実施した基礎審査結果を確認する。

#### イ 技術（非価格）要素の定量化審査

委員会は提案書に記載された内容について、落札者選定基準書に示す技術提案に関する得点化方法に従って評価する。

なお、入札提案書類として提出される「技術提案書概要版（外部公表用）」は審査対象としない。また「添付資料」は、枚数の制限及び指定を設けるものではないが、提案書に示す内容に関する根拠資料等、必要最低限のものとしており、添付資料に新規提案、追加提案、上乗せ提案等の提案書の記載内容に直接影響がある記載があつても

定量化審査の対象としない。

ウ 入札価格の確認

市は、入札書に記載された入札金額が入札書比較価格を超えていないことを確認する。この結果、入札金額が入札書比較価格を超える場合は失格とする。

なお、最低制限価格は設定しない。

エ 入札価格の定量化審査

委員会は入札価格について、落札者選定基準書に示す価格点の得点化方法に従って評価する。なお、定量化限度額を設定していない。

オ 総合評価値の算出

委員会は、技術（非価格）要素及び入札価格の定量化審査における得点を合計し、総合評価値を算定する。

カ 落札候補者の選定

委員会は、総合評価値が最も高い提案を行った入札参加者を落札候補者として選定する。

総合評価値が同点の場合は、技術（非価格）要素点の高い入札参加者を落札候補者として選定する。技術（非価格）要素点が同点の場合は「くじ引き」とする。

キ 落札者の決定

市は、委員会の審査結果を踏まえ、落札者を決定する。

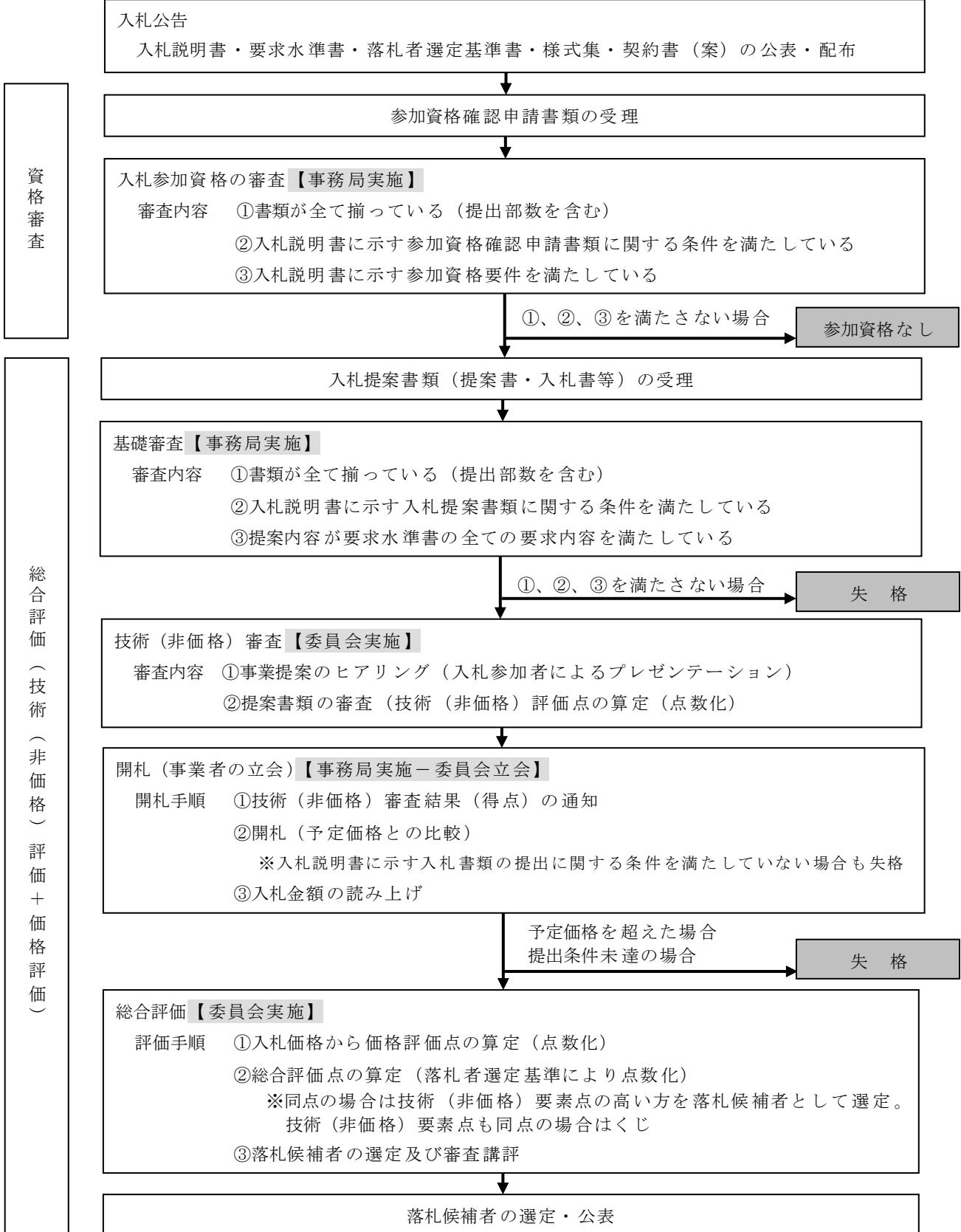


図1 落札者選定の手順

## 第2章 参加資格確認

### 1 参加資格要件の項目

参加表明書と同時に提出される参加資格確認申請書から、次の事項を確認する。参加資格要件の確認基準日は、参加資格確認申請書提出日とする。

詳細については、入札説明書「第3章 入札参加に関する条件等」及び「第6章 提出書類」を参照のこと。

- ア 書類が全て揃っている（提出部数を含む）こと。
- イ 入札説明書に示す参加資格確認申請書類に関する条件を満たしていること。
- ウ 入札説明書に示す参加資格要件を満たしていること。

## 第3章 提案審査

### 1 入札提案書類の基礎審査

入札提案書類に記載された内容が、次の基礎審査項目を満たしていることを確認する。

詳細については、入札説明書「第6章 提出書類」を参照のこと。

- ア 書類が全て揃っている（提出部数を含む）こと。
- イ 入札説明書に示す入札提案書類に関する条件を満たしていること。
- ウ 提案内容が要求水準書の全ての要求内容を満たしていること。

### 2 技術（非価格）の定量化審査

技術提案書に記載された内容について、次の審査方法に従い定量化する。

#### (1) 定量化審査の審査項目と配点

定量化審査における審査項目と配点については、市が本事業に対して民間の創意工夫の導出を期待する度合いにより設定した。したがって、審査項目は、市が民間事業者に創意工夫を期待している事項であり、配点はその重みを示すものである。

審査項目及び配点については、次の表1のとおりである。なお、各審査項目における審査基準等の詳細については、「第4章 技術（非価格）要素の定量化審査において審査する点」を参照のこと。

表1 定量化審査の審査項目と配点

| 大項目  | 中項目                  | 小項目   | 配点(点) |
|--|----------------------|---|-------|
| 事業全体<br>計画                                   | ① 全体計画               | ・【建/運】実施方針／取組み方針<br>・【建/運】全体実施体制（通常時及び緊急時の連絡体制）   | 30    |
|  | ② 施工監理・<br>計画        | ・【建】施工時の工程管理<br>・【建】施工時の品質管理・安全管理   | 25    |
|  | ③ 適切な運転<br>管理        | ・【運】運転管理計画／安全計画   | 40    |
|  | ④ 事業収支計<br>画         | ・【建/運】安定収支計画（安定化の仕組み）   | 30    |
|  | ⑤ 地域貢献               | ・【建/運】地元企業の活用、資材調達への配慮<br>・【運】地元雇用<br>・【建/運】地域への社会貢献  | 45    |
| 安全、安<br>定性に優<br>れ、長寿<br>命化が図<br>れる施設         | ⑥ 施設性能               | ・【建/運】ごみ処理システム全体の技術的特徴<br>・【建/運】施設の安定稼働<br>・【建/運】焼却／溶融処理の性能曲線とごみ量、<br>ごみ質変動への対応。多種多様なごみ種の対<br>応。      | 45    |
|  | ⑦ 環境保全対<br>策         | ・【建/運】排ガスの基準値（上乗せ基準値等）の<br>設定と遵守方法<br>・【建/運】騒音、振動、悪臭対策<br>・【建】粉塵・濁水対策                                 | 35    |
|  | ⑧ 配置・動線<br>計画（屋外）    | ・【建/運】安全配置・動線計画（屋外）   | 25    |
|  | ⑨ 配置・動線<br>計画（屋内）    | ・【建/運】安全配置・動線計画（屋内）   | 20    |
|  | ⑩ 搬入管理計<br>画         | ・【建/運】搬入禁止物の搬入防止策<br>・【運】搬入禁止物が搬入された場合の対処方法   | 20    |
|  | ⑪ 長寿命の実<br>現         | ・【建/運】長寿命の実現（主要設備の耐用年数と<br>修繕計画等）<br>・【運】点検修繕計画<br>・【運】次期事業者への引継ぎ計画                                   | 40    |
| 資源循環<br>型社会、<br>地球温暖<br>化防止対<br>策を推進<br>する施設 | ⑫ エネルギー・資源の<br>有効活用等 | ・【建/運】焼却／溶融処理に伴うエネルギー回収<br>率、19.5年間発電量<br>・【建/運】資源回収  | 45    |
|  | ⑬ 環境負荷の<br>低減        | ・【建/運】システム全体の温室効果ガスの発生量<br>と削減策<br>・【建/運】雨水利用量と具体策<br>・【建】建設時に発生する建設廃棄物量と削減策<br>・【建/運】脱炭素化に向けた継続的な取組み | 40    |

※小項目の【建/運】は設計・施工業務及び運営業務を通じた提案を求めるもの、【建】は設計・施  
工業務からの提案を求めるもの、【運】は運営業務からの提案を求めるものを指す。

表1 定量化審査の審査項目と配点

| 大項目                | 中項目            | 小項目   | 配点 |
|--------------------|----------------|---|----|
| 災害に強く、防災対策機能を備えた施設 | ⑯ 災害に強い施設整備    | ・【建/運】地震・台風・豪雨・火災・落雷対策と設計反映                             | 40 |
|                    | ⑰ 災害復旧支援       | ・【建/運】本施設の復旧計画<br>・【建/運】災害発生時の協力内容<br>・【建/運】災害廃棄物受け入れ提案 | 30 |
| 市民に開かれた施設          | ⑯ 環境学習計画       | ・【建/運】教育設備の設置内容と更新計画<br>・【運】環境学習の支援メニュー                 | 30 |
|                    | ⑰ デザイン計画       | ・【建】意匠・デザイン計画<br>・【建】空間・緑化計画<br>・【運】保持計画や修繕計画           | 30 |
|                    | ⑱ 余熱利用施設・多目的広場 | ・【建/運】施設計画／運営計画<br>・【運】地域貢献メニュー                         | 30 |

※小項目の【建/運】は設計・施工業務及び運営業務を通じた提案を求めるもの、【建】は設計・施工業務からの提案を求めるもの、【運】は運営業務からの提案を求めるものを指す。

## (2) 技術（非価格）要素の得点化方法

- ア 提案を求めている審査項目においては、表2に示す5段階評価による得点化方法により得点を付与する。
- イ 各審査項目の評価点については、各委員が個別に行った評価の平均値とする。なお、平均値を求める際は、小数第3位を四捨五入した値とする。
- ウ イの結果をもとに、各入札参加者の得点の合計を算出する。

表2 技術（非価格）提案に関する得点化方法

| 評価 | 評価基準                                    | 点数化方法   |
|----|---|---------|
| A  | 具体的に優れた提案がある<br>提案内容が優れており、かつその効果が期待できる | 配点×1.00 |
| B  | AとCの中間程度                                | 配点×0.75 |
| C  | 具体的に提案がある<br>提案内容の効果がある程度期待できる          | 配点×0.50 |
| D  | CとEの中間程度                                | 配点×0.25 |
| E  | 特に要求水準を超える提案がない                         | 配点×0.00 |

## 3 開札及び入札価格の確認

提出された入札金額が入札書比較価格を超えていないことを確認する。なお、入札価格の確認のための開札は、技術（非価格）要素の定量化審査終了後、入札説明書に定めた方

法により実施し、入札金額が入札書比較価格を超えていない提案のみ入札価格の得点化を行うこととする。

なお、入札書比較価格は、総事業費であり、設計・建設業務に対する対価、運営業務に関する対価等の個別には設定していない。

#### 4 入札価格の定量化審査

### (1) 価格点の得点化方法

入札価格（様式集、様式第14号に記載する金額をいう。）について、次の算定式により得点を付与する。得点は、小数第3位を四捨五入した値とする。

なお、応募者がストーカ方式を提案された場合、価格点は、運営期間中に搬出する焼却灰、飛灰（様式集、様式第15号-3-2（別紙2）に記載する）に対し、焼却灰1tにつき43,300円、飛灰1tにつき65,100円の市の追加委託費相当額を加算して算出する。

また、応募者がシャフト式ガス化溶融方式または流動床式ガス化溶融方式を提案された場合、価格点は、運営期間中に搬出する溶融飛灰（様式集、様式第15号-3-2（別紙2）に記載する）に対し、溶融飛灰1tにつき72,800円の市の追加委託費相当額を加算して算出する。

## 入札価格の得点算定式

$$\text{当該入札参加者の価格点} = 400 \text{ 点} \times \left( \frac{\text{資源化費用*を含んだ最低入札価格}}{\text{資源化費用*を含んだ入札価格}} \right)$$

\*資源化費用とは、応募者が提案する焼却灰、飛灰又は溶融飛灰の搬出量に、市が指定するt当たりの委託費相当額を乗じた額をいう。

※様式集、様式第 15 号-3-2（別紙 2）において、応募者毎に焼却灰に対する加湿水分量や飛灰、溶融飛灰の含水率が異なる場合は、全応募者の加湿水分量の平均値、含水率の平均値を算出し、それぞれの搬出量を補正した上で計上する。

## 5 総合評価値の算定方法

「2 技術（非価格）要素の定量化審査」、「4 入札価格の定量化審査」により算出した得点を合計して、各入札参加者の総合評価値を算出する。

## 総合評価値の算定式

※ ( )内は各得点の配点を示す。

## 第4章 技術（非価格）要素の定量化審査において審査する点

委員会では、各審査項目について、審査基準に基づき審査を行い、その内容に応じて、5段階評価により得点を付与する。なお、各項目については、審査の視点に対して、各入札参加者の過去の経験等を踏まえた、より実現性の高い提案が望ましいものとする。

表3 技術（非価格）要素の定量化審査における審査の視点

| 大項目                  | 中項目       | 小項目  | 提案書記載要領  | 評価の視点（案）  | 配点 |
|----------------------|-----------|--|--|---|----|
| 事業全体計画               | ① 全体計画    | ・【建/運】実施方針／取組み方針<br>・【建/運】全体実施体制（通常時及び緊急時の連絡体制）  | 【A4版2頁以内】<br>・本事業の実施方針／取組み方針（コンセプト）<br>・人員配置及び組織体制図、事業全体を通した各社の役割、協力体制<br>・通常時、緊急時、トラブル時の組織的対応（運営事業者個別対応及び運営事業者に対するサポートと協議ルール等）  | ・実施方針／取組み方針（コンセプト）の妥当性<br>・人員配置及び組織体制、バックアップ体制の妥当性・実行性<br>・通常時、緊急時、トラブル時の組織的対応の期待度  | 30 |
|                      | ② 施工監理・計画 | ・【建】施工時の工程管理<br>・【建】施工時の品質管理・安全管理  | 【A4版2頁以内】<br>・概略工事工程表と工程管理（遅延回避及び遅延時対応を含む）<br>・施工時の品質管理・安全管理<br>・第三者による施工管理体制及び施工管理方法  | ・概略工事工程と遅延回避及び遅延時対応の妥当性<br>・品質管理・安全管理に対する妥当性  | 25 |
|                      | ③ 適切な運転管理 | ・【運】運転管理計画／安全計画  | 【A4版2頁以内】<br>・具体的な運転管理／安全管理方法<br>・セルフモニタリング内容（リスクへの管理方針や管理体制を含む）   | ・具体的な運転管理／安全管理・継続的な安定処理方法の妥当性・実行性<br>・セルフモニタリング内容の妥当性、期待度   | 40 |
|                      | ④ 事業収支計画  | ・【建/運】安定収支計画（安定化の仕組み）  | 【A4版2頁以内】<br>・【数値】資本金、保険、劣後融資<br>・事業期間を通じたSPCの安定経営（資本金、保険、劣後融資、利益等）の考え方<br>・運営事業者と出資会社の協力体制（通常時、経営悪化時等の協力体制）<br>・構成員の経営状況（収益状況）<br>・余熱利用施設運営事業者の経営困難時等の対応  | ・資本金、保険、劣後融資、利益等の考え方のバランス性<br>・安定経営に対する信頼性<br>・経営悪化時の対応の期待度   | 30 |
|                      | ⑤ 地域貢献    | ・【建/運】地元企業の活用、資材調達への配慮<br>・【運】地元雇用<br>・【建/運】地域への社会貢献                                     | 【A4版2頁以内】<br>・【数値】施設毎の地元企業への発注金額、地元雇用人数<br>・上記数値提案を実現するための具体的取組内容<br>・雇用者の教育計画/資格取得支援計画<br>・地域への具体的な社会貢献策（情報発信、行事参加、その他社会貢献内容）   | ・地元企業への発注金額及び地元雇用人数の定量評価<br>・数値提案を実現するための具体的取組内容の実現性<br>・雇用者教育等の期待度<br>・地域への社会貢献に対しての実現性、期待度  | 45 |
| 安全、安定性に優れ、長寿命化が図れる施設 | ⑥ 施設性能    | ・【建/運】ごみ処理システム全体の技術的特徴<br>・【建/運】施設の安定稼働<br>・【建/運】焼却／溶融処理の性能曲線とごみ量、ごみ質変動への対応。多種多様なごみ種の対応。 | 【A4版3頁以内】<br>・システム全体（余熱利用等を含む）の技術的特徴及び選定理由（安全性、環境性、効率性等）※他方式の否定は記載しないこと。<br>・安定処理の仕組み、安全設計・フェールセーフ設計、他事例からの改善点、その他安定処理に資する創意工夫<br>・エネルギー回収型廃棄物処理施設の性能曲線<br>・エネルギー回収型廃棄物処理施設におけるごみ量、ごみ質変動への対応策と操炉計画（短期対応／長期対応）<br>・マテリアルリサイクル推進施設における多種多様なごみの受入と月変動等のごみ量への柔軟な対応 | ・システム全体の信頼性<br>・ごみ量、ごみ質変動等に対する季節的変動、経年的変動への対応及び柔軟性<br>・多種多様なごみ種対応への妥当性  | 45 |
|                      | ⑦ 環境保全対策  | ・【建/運】排ガスの基準値（上乗せ基準値等）の設定と遵守方法<br>・【建/運】騒音、振動、悪臭対策<br>・【建】粉塵・濁水対策                        | 【A4版2頁以内】<br>・【数値】排ガス基準値（停止基準（管理基準値）、要監視基準値、運転基準値）<br>・各種基準値を超過させないための手法と各種基準値を超過した場合の具体的方法<br>・【数値】騒音、振動、悪臭等の目標値<br>・各種公害目標値を超過させないための具体的方法<br>・本施設利用者（余熱利用施設含む）が快適に過ごせるような臭気対策<br>・工事中の粉塵や濁水の防止対策  | ・排ガス基準値の定量評価<br>・排ガス基準値を超過させないための手法及び各種基準値を超過した場合の具体的対処方法の妥当性、信頼性<br>・騒音、振動、悪臭等の数値目標の定量評価<br>・各種公害目標値を超過させないための具体的方法や工事中の濁水防止対策の妥当性、信頼性 | 35 |

※小項目の【建/運】は設計・施工業務及び運営業務を通じた提案を求めるもの、【建】は設計・施工業務からの提案を求めるもの、【運】は運営業務からの提案を求めるものを指す。

| 大項目                      | 中項目              | 小項目   | 提案書記載要領   | 評価の視点（案）  | 配点 |
|--------------------------|------------------|---|---|---|----|
| 安全、安定性に優れ、長寿命化が図れる施設     | ⑧ 配置・動線計画（屋外）    | ・【建/運】安全配置・動線計画（屋外）   | 【A4版2頁以内】 <ul style="list-style-type: none"><li>概略の配置・動線計画図と工夫点（市民搬入用ストックヤード棟も含めた受入から退出を円滑に行うための考え方、スムーズな料金徴収等）</li><li>歩車分離計画</li><li>搬入車両の渋滞発生防止策及び発生時の対応</li></ul>   | ・安全かつ効率的な配置・動線計画の実現性、期待度<br>・各施設の円滑な連携の妥当性<br>・年末等の繁忙期における車両集中時への創意工夫への期待度  | 25 |
|                          | ⑨ 配置・動線計画（屋内）    | ・【建/運】安全配置・動線計画（屋内）   | 【A4版2頁以内】 <ul style="list-style-type: none"><li>概略の配置・動線計画図と工夫点</li></ul>   | ・安全かつ効率的な配置・動線計画の実現性、期待度  | 20 |
|                          | ⑩ 搬入管理計画         | ・【建/運】搬入禁止物の搬入防止策<br>・【運】搬入禁止物が搬入された場合の対処方法   | 【A4版1頁以内】 <ul style="list-style-type: none"><li>PFI事業者が実施する搬入禁止物の具体的な搬入防止策</li><li>搬入禁止物が搬入された場合の搬入者に対する具体的な対処方法</li></ul>  | ・搬入禁止物への対策の実現性、期待度  | 20 |
|                          | ⑪ 長寿命の実現         | ・【建/運】長寿命の実現（主要設備の耐用年数と修繕計画等）<br>・【運】点検修繕計画<br>・【運】次期事業者への引継ぎ計画                                   | 【A4版2頁以内】 <ul style="list-style-type: none"><li>30年間の点検修繕計画（主要機器の保全方法や診断項目、評価方法、診断頻度、目標耐用年数等）</li><li>各施設の長寿命化に向けた取組み及び具体的な点検修繕方法（メンテナススペースや機器配置、動線計画を含む）</li><li>事業終了時の具体的な引継ぎ計画</li></ul>   | ・長寿命の実現に対する具体的工夫の独自性、期待度<br>・メンテナススペースや機器配置、動線計画の妥当性<br>・円滑な引継ぎ計画の実現性、妥当性   | 40 |
| 資源循環型社会、地球温暖化防止対策を推進する施設 | ⑫ エネルギー・資源の有効活用等 | ・【建/運】焼却／溶融処理に伴うエネルギー回収率、19.5年間売電量<br>・【建/運】資源回収  | 【A4版2頁以内】 <ul style="list-style-type: none"><li>新環境センター全体におけるエネルギー回収率、19.5年間発電量、19.5年間買電量、19.5年間売電量</li><li>エネルギー回収率、年間売電量を増加するための具体的工夫</li><li>安定的に資源回収（金属等）や資源化委託を行うための工夫</li></ul>   | ・エネルギー回収率及び19.5年間売電量、19.5年間買電量の定量評価<br>・エネルギー回収率、19.5年間売電量を増加するための具体的工夫の独自性、期待度   | 45 |
|                          | ⑬ 環境負荷の低減        | ・【建/運】システム全体の温室効果ガスの発生量と削減策<br>・【建/運】雨水利用量と具体策<br>・【建】建設時に発生する建設廃棄物量と削減策<br>・【建/運】脱炭素化に向けた継続的な取組み | 【A4版3頁以内】 <ul style="list-style-type: none"><li>システム全体（余熱利用等を含む）の環境負荷量<br/>【数値】温室効果ガス発生量 【数値】化石燃料使用量<br/>【数値】雨水利用量 【数値】建設廃棄物量、【数値】処理残渣搬出量</li><li>主灰や飛灰等の発生量を低減させるための方策</li><li>2050年カーボンニュートラルの実現に寄与するための対応や対策（ソフト対策を含む）、及び将来的には最新技術を用いた脱炭素型設備・機能を活用可能な施設（スペース確保、改造の容易性等）とするための具体的な方策</li><li>その他、環境負荷の低減に対する具体的工夫</li></ul> | ・各種数値提案の定量評価<br>・化石燃料等の使用量に関する妥当性<br>・主灰や飛灰等の発生量低減対策の具体性、実効性<br>・温室効果ガス排出実質ゼロに寄与するための取組みと期待度<br>・環境負荷の低減に対する具体的工夫の独自性、期待度 | 40 |
| 災害に強く、防災対策機能を備えた施設       | ⑭ 災害に強い施設整備      | ・【建/運】地震・台風・豪雨・火災・落雷対策と設計反映   | 【A4版2頁以内】 <ul style="list-style-type: none"><li>概略建築物構造図（構造別（S造、RC造、SRC造等）の色塗り分け断面図）</li><li>地震・台風・豪雨・火災・落雷の具体的対策（法面の崩落対策等含む）</li><li>見学者及び作業者の緊急避難計画</li></ul>   | ・地震・台風・豪雨・火災・落雷対策の妥当性<br>・緊急避難計画の妥当性  | 40 |
|                          | ⑮ 災害復旧支援         | ・【建/運】本施設の復旧計画<br>・【建/運】災害発生時の協力内容<br>・【建/運】災害廃棄物受け入れ提案   | 【A4版2頁以内】 <ul style="list-style-type: none"><li>本施設の具体的な復旧計画（BCP計画作成の考え方を含む）</li><li>災害発生時の具体的な協力内容（本施設の避難地使用、運営事業者の親会社を含めた総合支援内容）</li><li>備蓄等に関する計画や考え方</li><li>災害廃棄物の具体的な受入、処理計画</li></ul>  | ・災害発生時における本施設の被害の最小化及び復旧計画の妥当性<br>・災害復旧に対する貢献度、実現性、期待度<br>・災害発生時の構成市に対する貢献度、実現性、期待度                                       | 30 |

※小項目の【建/運】は設計・施工業務及び運営業務を通じた提案を求めるもの、【建】は設計・施工業務からの提案を求めるもの、【運】は運営業務からの提案を求めるものを指す。

| 大項目       | 中項目            | 小項目   | 提案書記載要領   | 評価の視点（案）  | 配点 |
|-----------|----------------|---|---|---|----|
| 市民に開かれた施設 | ⑯ 環境学習計画       | ・【建/運】教育設備の設置内容と更新計画<br>・【運】環境学習の支援メニュー       | 【A4版3頁以内】<br>・施設見学動線図及び環境学習イメージ図とその工夫点<br>・施設見学支援の具体的な実施計画<br>・環境イベント等の具体的な実施計画<br>・環境学習設備の具体的更新計画  | ・環境学習効果の期待度<br>・環境学習設備の具体的更新計画の妥当性  | 30 |
|           | ⑰ デザイン計画       | ・【建】意匠・デザイン計画<br>・【建】空間・緑化計画<br>・【運】保持計画や修繕計画 | 【A4版2頁以内】<br>・設計/提案コンセプト<br>・イメージ図（パース、鳥瞰図等）と工夫点<br>・周辺環境への具体的な配慮事項（法面を含めた総合的な景観計画等）<br>・外観の保持計画や修繕計画                                       | ・外観デザインの親近感、清涼感、独自性<br>・外観の保持計画や修繕計画の実現性、期待度<br>・地域の景観との調和、周辺環境との親和性<br>・周辺宅地等からの眺望への配慮、対応策 | 30 |
|           | ⑱ 余熱利用施設・多目的広場 | ・【建/運】施設計画／運営計画<br>・【運】地域貢献メニュー               | 【A4版4頁以内】<br>・設計/提案コンセプト<br>・施設計画／運営計画（維持・補修計画含む）<br>・イメージ図（パース、鳥瞰図等）と工夫点<br>・地域要望を踏まえた地域貢献メニュー（多目的広場の活用を含む）<br>・市民の利用に当たっての円滑かつ快適な利用のための提案 | ・地域貢献への期待度、実行性<br>・施設内の安全性確保、衛生管理の妥当性   | 30 |

※小項目の【建/運】は設計・施工業務及び運営業務を通じた提案を求めるもの、【建】は設計・施工業務からの提案を求めるもの、【運】は運営業務からの提案を求めるものを指す。

#### ◎「⑬環境負荷の低減」における提案書記載要領の補足事項

「2050年カーボンニュートラルの実現に寄与するための対応や対策（ソフト対策を含む）、及び将来的には最新技術を用いた脱炭素型設備・機能を活用可能な施設（スペース確保、改造の容易性等）とするための具体的な方策」を求めているが、これは、国が示す脱炭素化に向けた中間目標2030年、長期的目標2050年を見据えた継続的な取り組みの一環として、提案を求めるものである。

参考としての地域脱炭素ロードマップを踏まえた内容を以下のとおり示す。

なお、以下の内容は提案内容を縛るものではなく、参考として示すものであり、民間事業者の自由な発想による提案を期待するものである。

#### ① 現時点での脱炭素化に向けた取組み内容

- ・運営開始時点で導入する脱炭素化に向けた取組内容（技術に限定せず、運営面[ソフト]のみの提案も想定される）
- ・運営期間終了後の機能追加・改修を見越した施設づくりの工夫点

#### ② 19.5年間の運営期間中において想定される脱炭素化に向けた取組み（技術に限定せず、運営面[ソフト]のみの提案も想定される）

##### 地域脱炭素ロードマップ（令和3年6月9日、国・地方脱炭素実現会議）

###### ○ 公共インフラ・構造物やエネルギー供給インフラの移行は、今から時間をかけて進める

庁舎や学校等の公共施設、廃棄物処理施設や上下水道等の公衆衛生施設、住宅や業務ビル等の構造物は、寿命が長く、今更新すれば2050年にも利用されている可能性が高い。温室効果ガスを排出する構造のインフラが30年後も存在すること（ロックイン）がないよう、2050年カーボンニュートラルに向けては、今から更新時に、省エネ性能の向上や再エネ設備の導入、電化や燃料転換等により脱炭素化を進めていく必要がある。

## **第5章 技術提案書に関するヒアリング**

委員会は、技術提案書の審査及び評価を行うにあたり入札参加者に対し、ヒアリングを行う。なお、ヒアリングについては、入札参加者の独自のノウハウに関する内容も含むことが想定されることから、非公開のもとで実施することを予定している。

ヒアリングの開催要領の詳細は、別途通知する。

## **第6章 審査結果等の公表**

審査結果等については、公表を行うとともに、入札参加者においては個別に通知する。